女性特有のがん検診

子宮頸がん検診と乳がん検診のお知らせ

子宮頸がんや乳がんは、ウイルス感染や女性ホルモンが関係しており、30歳から40歳代に多いがんです。検診の有効性は、世界各国で証明されており、多くの女性が検診を受けているという実績もあります。しかし、日本では受診率がまだ低いため、昨年から「女性特有のがん検診推進事業」が始まりました。

対象年齢の人には、8月下旬に無料クーポン券を発送しています。対象年齢に該当し、今年度女性がん検診を受診していない人は、ぜひ受診してください。

■子宮頸がん検診対象者

年齢	生年月日
20歳	平成元年 4月2日～平成 2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

■乳がん検診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

申込方法

①集団検診の場合

クーポン券に同封されている申し込みはがき、または市健康づくり課に電話で申し込み（定員に達した時点で締め切ります）。

※集団検診では、胃や大腸がん検診など、他の検診も受けることができます。ぜひお申し込みください。

②個別検診の場合

検診を実施する医療機関に直接電話で予約してください。

受診方法

①集団検診の場合

申し込みをした人には、検診機関から予約日などの案内通知のほか、問診票などの必要書類を送付します。

②個別検診の場合

予約日に医療機関で受診。

※①も②も受診するときは、クーポン券の提出が必要です。

転入してきた人で、前住地の市町村が発行したクーポン券をお持ちの人は、糸島市のクーポン券に差し替えますので、ご連絡ください。

※クーポン券の有効期限は、平成23年2月28日（月）。

申し込み・問い合わせ
糸島市健康づくり課
☎（332）2069

保健師を募集しています

市では、特定健診や健康増進事業などを担当する保健師を募集しています。

職種 保健師業務嘱託員

職務内容
①特定健診・保健指導関係業務
②健康増進法、母子保健法、介護保険法に基づく保健事業関係業務に従事。

募集人員 2人

任用期間 平成22年11月1日（月）から平成23年3月31日（木）まで

勤務時間 8時30分から17時15分まで（週4日程度）

月額報酬 21万8000円（賞与・通勤手当なし）

保険等 健康保険・雇用保険・厚生年金保険（一部自己負担あり）

応募要件
①保健師免許証所持者
②普通自動車運転免許証所持者

応募期間 9月15日（水）から10月15日（金）まで

※窓口での対応は、17時15分までとなります。

試験日 10月17日（日）

試験内容 （一次）作文
（二次）面接

応募方法 健康づくり課備え付けの「申込書」に記入し、保健師免許証と普通自動車運転免許証の写しを添付の上、健康づくり課に提出。

申し込み・問い合わせ
糸島市健康づくり課
☎（332）2069

国民健康保険

非自発的失業者にかかる国民健康保険税の軽減制度

平成22年4月から、倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した人の国民健康保険税が軽減される制度が始まりました。その取り扱いが一部変更になりましたのでお知らせします。

今回の変更点

国民健康保険税の軽減対象者が就職し、職場の健康保険に加入後、再び離職し国保に再加入した場合、軽減対象期間内の再離職であれば軽減は引き続き適用されることとなりました。

該当する人は、国保へ再加入されるときに、再度軽減手続きをお願いします。

対象となる非自発的失業者

①平成22年4月1日以降の離職・離職予定者

②平成21年3月31日から平成22年3月31日までに離職した人

①または②の人で、離職の翌日から翌年度末までの期間において、次の項目に該当する人。

㋐雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）

㋑雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として求職者給付を受ける人

※対象者㋑は、受けていた人も含みます。

持参するもの 国民健康保険被保険者証（保険証）、雇用保険受給資格者証、印鑑。

申請窓口 市役所本庁国保年金課または二丈・志摩支所の総合窓口課。

保険証の更新

平成22年11月から使用する保険証を、10月下旬に各世帯に簡易書留で郵送します。

送付先の変更など

保険証を、窓口で直接受け取りたい人や、特別な理由により住所地以外への郵送を希望する人は、次の期限までに本庁舎国保年金課で手続きをしてください。

手続き期限 10月5日（火）

持参するもの 運転免許証などの身分証明書、印鑑。

申請窓口 市役所本庁国保年金課

問い合わせ
糸島市国保年金課
☎（323）1111

宝くじは地域活動を応援しています

（財）自治総合センターの「コミュニティ助成事業」は、地域活性化を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として地域活動を支援しています。

三坂行政区、王丸行政区では太鼓や笛を購入

収益金で地域に支援

今年度糸島市では、三坂行政区と王丸行政区の伝統文化の継承活動に助成を行いました。

行政区で太鼓や笛など購入

地域の伝統文化は、地域が一体となって代々引き継がれていきます。

継承活動は、地域の絆を深め、地域に愛着を持つことにつながります。

三坂行政区と王丸行政区では、太鼓や笛などを購入。地域の盆踊りなどで披露されます。

みなさんの地域でこの事業を活用する場合は、気軽にご相談ください。

宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

問い合わせ
糸島市地域振興課
☎（332）2062